

5月5日～11日はこどもまんなか児童福祉週間です

標語「いつだって まんまるまんなか こどもたち」



### 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育てなどに対して不安や負担を抱える家庭や妊産婦、ヤングケアラーなどがある家庭を訪問支援員が訪問し、家事や育児のサポートを行います。

利用を希望する場合は、ご相談・お問い合わせください。

問こども家庭センター ☎ 0176-51-6734

### 産後ケア事業を拡大しました

生後1歳になるまでの赤ちゃんと産婦を対象に、助産師から心と体のケアを受けたり、育児方法などを学ぶことができる産後ケア事業を実施しています。本年度から訪問型・デイサービス型に加え、産婦と乳児が施設に宿泊する宿泊型サービスを新たに実施しています。

問こども家庭センター ☎ 0176-51-6797



▲詳しくはこちらから

### 十和田市小中学生全国大会等選手派遣補助金 子どもの夢チャレンジを応援します

子どものスポーツ活動や文化活動の振興を図るため、市内に住所を有する児童・生徒が、市外で開催される東北大会および全国大会に出場する際の経費の一部を補助します。

**補助対象** 出場大会に登録される選手の交通費と宿泊費

**補助金額（登録選手1人につき）**

▶全国大会 対象経費の3分の2

▶東北大会 対象経費の2分の1（それぞれに上限額あり）

**申し込み方法（★）** 大会出場前に、申請書に必要事項をご記入の上、教育総務課までご提出ください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問教育総務課 ☎ 0176-58-0182

### こころと暮らしの相談会

問題解決に向け、生活困窮者自立相談支援員などと保健師が対応します。一人で悩まず、どんなささいなことでもお話しください。

**とき** 5月30日(金) 午後3時～7時  
**ところ** 保健センター

**対象** こころや経済・生活についての悩みを相談したい人

※事前予約をおすすめします。予約がない場合、お待ちいただくことがあります。

問健康増進課 ☎ 0176-51-6791

メール kenko@city.towada.lg.jp

### 農作物の鳥獣被害防止のための電気柵の購入費用を補助します

**補助対象者** 次の要件を全て満たすこと ▶市内に住所を有する個人または市内に本店を有する事務所を有する法人 ▶農作物を生産し、出荷・販売していること ▶市税の滞納がないこと

**補助対象経費** 農地などに設置する電気柵の資材購入費用（設置費用、送料、その他諸経費は対象外）

**補助金額** 対象経費の2分の1（上限10万円）

**申請書類** 交付申請書、見積書、所得税または市・県民税の申告書の写しなど

※予算額に達した場合は申し込みを締め切ります。

※申請書は農林畜産課で配布または市ホームページからダウンロードできます。

問農林畜産課 ☎ 0176-51-6745

### 5月26日から戸籍に振り仮名が記載されます

戸籍に振り仮名を記載するため、5月26日(月)以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。

※本市からの通知は、8月下旬以降を予定しています。

問市民課

☎ 0176-51-6756

制度の詳細は法務省ホームページをご覧ください▶



### 農業用ドローンの購入費用を補助します

**補助対象** 市内の認定農業者または認定新規就農者で、市税の滞納がない個人または法人

**補助金額** 農業用ドローン本体購入費用の2分の1以内（上限85万円）

**必要な物** 購入する製品のカタログ、見積書、農業ドローン技能認定証の写し、はんこなど

**申請期間** 5月12日(月)～16日(金)  
※申請金額の合計が予算の範囲を超える場合は、抽選により決定します。  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問農林畜産課 ☎ 0176-51-6736

### 浄化槽整備事業「普及促進補助金」

浄化槽整備事業で新しく設置する合併浄化槽の個人負担の軽減を図るため、「普及促進補助金」による支援を行います。単独浄化槽やくみ取りトイレを利用している場合は、一日も早く合併浄化槽へ切り替えましょう。

**補助対象** 浄化槽整備事業で新しく浄化槽を設置し、令和8年3月20日(金)までに供用開始する人

**補助金額** 小型浄化槽1基に対し、一律11万円（単独浄化槽（トイレだけの浄化槽）を撤去した場合は、撤去した費用を最大9万円まで加算）  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問下水道課 ☎ 0176-25-4015